

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【事業年度】 第42期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】 TOHO SYSTEM SCIENCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 宣夫

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03(3868)6060

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03(3868)6060

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	8,112,225	7,303,814	7,612,950	-	-
経常利益 (千円)	913,787	363,456	8,970	-	-
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	509,626	152,245	36,098	-	-
包括利益 (千円)	-	-	41,852	-	-
純資産額 (千円)	3,967,182	4,029,634	3,847,891	-	-
総資産額 (千円)	6,544,451	6,325,016	6,612,859	-	-
1株当たり純資産額 (円)	575.14	584.22	562.77	-	-
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	83.22	22.07	5.25	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	63.7	58.2	-	-
自己資本利益率 (%)	14.2	3.8	-	-	-
株価収益率 (倍)	4.7	17.9	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	501,077	52,671	39,332	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	322,614	68,440	87,231	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	285,047	116,470	139,546	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,196,203	4,063,964	3,797,853	-	-
従業員数 (名)	450	534	549	-	-

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第39期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第40期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第41期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第41期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	8,102,265	6,113,726	6,920,483	8,378,216	9,626,063
経常利益 (千円)	917,270	306,106	32,686	466,251	752,841
当期純利益 (千円)	515,117	160,628	8,657	164,577	435,958
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	526,584	526,584	526,584	526,584	526,584
発行済株式総数 (株)	6,932,996	6,932,996	6,932,996	6,932,996	6,932,996
純資産額 (千円)	3,885,236	3,956,071	3,819,084	3,852,698	4,180,901
総資産額 (千円)	6,459,757	6,061,135	6,454,386	7,238,181	7,512,525
1株当たり純資産額 (円)	563.26	573.56	558.56	567.64	616.01
1株当たり配当額 (円)	17.00	17.00	17.00	17.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.11	23.29	1.26	24.18	64.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.1	65.3	59.2	53.2	55.7
自己資本利益率 (%)	14.7	4.1	0.2	4.3	10.9
株価収益率 (倍)	4.6	17.0	284.1	16.6	8.3
配当性向 (%)	20.2	73.0	1,349.2	70.3	31.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	647,159	794,724
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	12,401	12,034
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	134,708	115,107
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	4,297,903	4,989,554
従業員数 (名)	422	443	463	545	544

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第41期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4 第40期までは連結財務諸表を作成しておりますので、第40期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和46年6月に東邦生命保険相互会社の10%出資関連会社、株式会社東邦計算センターとして設立され、ホストコンピュータの運用管理及びデータエントリー、ソフトウェア開発等の業務を開始しました。

その後、外部金融機関からのソフトウェア開発業務の受託を主体とした営業を行ってまいりましたが、平成11年6月に東邦生命保険相互会社が経営破綻したことから、同社からの出資関係は解消され、現在は独立系ソフトハウスとして営業を行っております。

昭和46年6月	東京都中央区銀座において株式会社東邦計算センター設立
昭和50年4月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
昭和53年4月	日本ユニバック株式会社（現、日本ユニシス株式会社）からソフトウェア開発業務を受注
昭和61年3月	本社を東京都豊島区高田に移転
昭和62年11月	業容の拡大に備えるため事業目的に技術者の派遣に関する事項を追加
昭和63年1月	株式会社野村総合研究所からソフトウェア開発業務を受注
平成元年4月	商号を株式会社東邦システムサイエンスに変更
平成2年2月	通商産業省（現、経済産業省）システムインテグレータ登録
平成10年9月	本社を東京都文京区本駒込に移転
平成11年10月	株式会社ティエスエス・データ・サービス（連結子会社）を設立
平成12年4月	メラント株式会社（現、マイクロフォーカス株式会社）とソリューションプロバイダー契約を締結
平成12年8月	日本オラクル株式会社とオラクルテクノロジーパートナー契約を締結
平成13年12月	JASDAQ市場に株式を上場
平成14年10月	UDBジャパン株式会社とビジネスパートナー契約を締結
平成16年2月	ISO9001認証取得
平成16年3月	株式会社野村総合研究所とeパートナー契約を締結
平成16年4月	株式会社中野ソフトウェア・エースと資本業務提携
平成16年6月	株式会社中野ソフトウェア・エースの株式取得により20%保有
平成16年10月	株式会社中野ソフトウェア・エースと合併基本合意
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	株式会社中野ソフトウェア・エースの株式追加取得により91.5%保有
平成17年2月	本社を東京都文京区小石川に移転
平成17年4月	株式会社中野ソフトウェア・エース（資本金125百万円）を吸収合併
平成17年12月	株式会社テムスの営業全部を譲受け
平成19年1月	プライバシーマーク取得
平成19年3月	東京証券取引所市場第二部上場
平成19年6月	中国との合弁会社株式会社イーテダジャパンに10%出資
平成19年11月	株式会社NTTデータのアソシエイトパートナーに認定
平成20年4月	株式会社野村総合研究所とe-eパートナー契約を締結
平成21年4月	株式会社インステクノの株式取得（子会社化）
平成21年10月	株式会社NTTデータのビジネスパートナーに認定
平成23年4月	株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスを吸収合併

3 【事業の内容】

当社は、ソフトウェア開発、コンピュータ運用管理等を主な内容とする事業を行っております。

当社の事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	事業の内容
ソフトウェア開発	保険・証券・銀行など金融系ユーザ及び通信業向けを中心としたソフトウェア開発業務を行っております。
情報システムサービス等	ユーザのコンピュータの運用管理業務等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
544	37.7	11.7	5,997,577

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発	478
情報システムサービス等	30
共通	36
合計	544

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、契約社員(16名)を含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 共通として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東邦システムサイエンス労働組合と称し、平成25年3月31日現在の組合員数は427名であり、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、年度後半から政権交代による景気対策への期待から円高の是正や株価の上昇が進行し、企業業績の改善や個人消費の活発化など回復基調で推移いたしました。

一方、欧州における債務問題や新興国の経済成長の鈍化など、海外経済の不透明さが継続しており、本格的な景気回復に対する不安材料となっております。

当社が属する情報サービス業界におきましては、企業の情報化投資は一部で回復傾向にあるものの、全体として慎重な姿勢は継続しており、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社は主要マーケットである金融系分野を中心として、損害保険系システム統合案件や証券系大規模システム案件など継続受注に努めてまいりました。また、既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得に向けた積極的な営業活動により、銀行系業務の統合案件や保険系業務のフロントシステム案件を受注するなど堅調に推移しました。

原価低減に向けては、プロジェクト監視体制の強化や開発要員の稼働率向上に継続的に取り組んだことにより、原価を抑制することができました。

これらの結果、当事業年度の売上高は9,626百万円（前度比14.9%増）、営業利益は738百万円（同60.7%増）、経常利益は752百万円（同61.5%増）、当期純利益は435百万円（同164.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ソフトウェア開発

当社の主力分野である金融系業務の売上は8,057百万円（前期比18.5%増）となりました。

大型の統合案件が活況であった銀行系業務の売上は1,011百万円（同68.9%増）と大幅に伸展し、企業統合に伴うシステム投資が活発であった損害保険系業務は3,693百万円（同21.9%増）と順調に推移しました。

証券系業務・生命保険系業務はそれぞれ1,867百万円（同4.9%増）、1,379百万円（同7.5%増）となり、一定の水準を確保することができました。

金融系業務以外では、通信系分野において基盤系業務を中心に積極的な営業活動を展開した結果、577百万円（同11.0%増）となりました。

これらの結果、ソフトウェア開発全体の売上高は9,296百万円（同15.2%増）となりました。

情報システムサービス等

主たる業務であるコンピュータ運用管理業務は、各顧客とも堅調に推移し、情報システムサービス等全体の売上高は329百万円（前期比7.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ691百万円増加し、4,989百万円（前期比16.1%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は794百万円（同22.8%増）となりました。主な増加要因として、税引前当期純利益752百万円、退職給付引当金の増加額が121百万円、たな卸資産の減少額が257百万円、売上債権の減少額が105百万円、主な減少要因として、法人税等の支払額が419百万円があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は12百万円（前事業年度は12百万円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入17百万円、無形固定資産の取得による支出3百万円があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は115百万円（前期比14.6%減）となりました。これは主に配当金の支払額115百万円があったことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	9,123,614	110.5
情報システムサービス等	329,959	107.4
合計	9,453,574	110.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	9,014,576	120.7	1,587,229	84.9
情報システムサービス等	359,092	120.7	244,092	113.6
合計	9,373,669	120.7	1,831,321	87.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
ソフトウェア開発	9,296,103	115.2
情報システムサービス等	329,959	107.4
合計	9,626,063	114.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)野村総合研究所	3,250,885	38.8	3,867,949	40.2

3 【対処すべき課題】

今後の企業における情報システム投資は、選択と集中の加速により、必要不可欠な案件、あるいは企業競争力を強化するものに優先して実施され、コストについても大幅に削減される傾向にあります。

かかる状況下、人が唯一の資産である当社においては、改めて高い技術力と顧客要求を的確に実現できる顧客業務理解能力が求められ、これらの要求に高いレベルで応えられる人材を確保、育成していくことが当社の事業拡大における最重要課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

(1) 仕損リスクの回避

請負型システム開発においては、常に諸要因に起因する原価超過（仕損）プロジェクトの発生が懸念されます。その防止のため、プロジェクト審査室を中心としてプロジェクト活動の全段階での状況及び問題点の「見える化」を推進してまいります。商談段階における案件内容とそのリスクの把握及び受注可否判断、プロジェクト運営段階での状況把握による早期対策の要否、顧客に対する契約改定の申し入れなど、内容と規模によっては経営判断を含めた仕損防止体制を構築してまいります。

(2) 人材の育成・確保

現在のシステム開発案件は、レガシーシステムが主流であった金融系業務にもオープン化が進展してきており、システム開発技術は多様化、複雑化、高度化しております。一方、顧客業務を十分に理解し、要求内容を的確にシステム機能に展開できる業務知識の獲得が一層重要になってきております。これら「システム技術力」と「業務知識」に加え、事業拡大に伴うパートナー技術者の比率増加によるプロジェクト体制を円滑に遂行していくための「プロジェクトマネジメント力」の強化が一層必要になると認識しております。「システム開発技術」習得には、若年層のスキルアップ・育成を図り、多様化する技術に対応するため多岐にわたる認定資格取得に継続して注力してまいります。「業務知識」習得については各人の担当する業務分野を中心に、積極的な資格取得を進め、顧客要求の的確な理解と信頼獲得を進めております。また、「プロジェクトマネジメント力」習得に向け、中堅以上の社員を中心に担当システムのマネジメントレビューを通して課題発掘し、適切な指摘や指導を実施することで能力の向上とマネジメントを確実に遂行できる要員の増加を図り、特に仕損防止に向けた社員個々のリスクマネジメント教育の強化にも注力してまいります。

(3) パートナー会社との関係強化と要員確保の柔軟性の実現

事業規模拡大に向けては、顧客からのより多くの要求に適切に応えるため、社内技術者の強化とともに高いスキルを保有するパートナー技術者の確保が必須となってきております。業界の受注競争が激化するなか、確実に顧客の要求に応え、高品質のシステムを提供していくためには、今後はより一層適切なパートナー選定が不可欠となります。パートナー会社の選定につきましては、長期継続的な要員確保及び計画的な人事ローテーションによるスキルアップの実現等の観点から選択と集中を行い、双方にとって価値のある関係を構築してまいります。また、ITスキルに秀でたパートナー、あるいは特定業種の業務アプリケーション構築に秀でた会社など、会社の特性を見極め、最適な体制構築を実現し競争力を高めてまいります。

当社において開発実績の無い新業務分野への参入においては、ノウハウ確保とリスク軽減の観点から特に当該業務に実績のある新パートナーの選定を積極的に進めてまいります。

開発費用の削減、あるいは一時的な多数の要員確保の要求に対しては、中国を中心としたオフショア会社の活用も推進してまいります。当社での証券系業務、保険系業務におけるオフショア会社活用実績を活かし、顧客要求に適した開発体制を構築してまいります。

(4) プロジェクトマネジメントの強化・徹底

プロジェクトの円滑で健全な推進については、担当マネージャのスキル強化を図るとともに、引き続き、PMOの活動を強化、推進してまいります。IT投資抑制の広がりから顧客要求事項は費用に限らず納期、品質についてもより厳格となっており、案件受注に対する情報サービス業界内の競争が激化しております。監視すべきプロジェクトを選定し、適切なタイミングで適切な指摘と対策を実施することで顧客の信頼を獲得し継続的な受注を実現し、安定的な事業推進に寄与できるものと考えております。

(5) 顧客RM（リレーションシップ・マネジメント）の向上

情報サービス業界内の競争が一層激化するなか、従来以上に継続的に顧客とのリレーションを実施することは、要求事項の迅速な把握、最適な提案の実施、高品質のシステム提供の実現において不可欠であります。顧客リレーション強化に向け、顧客重視をより鮮明にし、顧客満足度向上を目指しCR推進室を中心に担当部署、営業部門一体となった運営を推進してまいります。また、重点顧客については、専任のアカウントマネージャを設置し、より一層のRM強化と案件発掘を目指します。

(6) コンプライアンス、セキュリティ対応の徹底

個人情報保護やセキュリティの強化、内部統制の徹底につきましては、継続して各種基準、ルール、手順の見直し、改定を行いながら、最適な管理体制を確立してまいります。また、本社、顧客常駐先を問わず、社員及びパートナー技術者全員への教育とルールの徹底を継続してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定顧客への依存度が高いことによる影響

当社は、金融業界に強みをもつ顧客を重点顧客として、長年にわたり取引を継続しております。その結果、当事業年度における株式会社野村総合研究所への販売実績は、総販売実績に対し40.2%の割合となっております。

従って、当該顧客の営業方針、経営状況の変化、パートナー施策等が当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要分野である金融業界の動向による影響

当社は生命保険会社の関連会社として設立された経緯から、金融業界を主要分野として業務知識・経験・ノウハウの蓄積により他社との差別化を図り、経営資源を集中した経営を推し進めてまいりました。

その結果、同業界への売上高の総売上高に対する割合は、当事業年度末において8割超の水準に達しており、同業界における情報化投資の動向によっては、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム開発作業の遅延や増加による影響

システム開発案件には、顧客システム要求の取り纏め段階から納品後の稼働確認まで広範囲・長期間に及ぶものがあり、その工程においては、顧客やSIerとの間で開発要件定義の調整が進まず、また要件の変更などが発生し、開発スケジュール・納期や要員投入計画、さらに開発原価に影響を及ぼす想定外の要因が発生することがあります。

加えて、IT投資の抑制、削減要請から計画決定、プロジェクト開始の遅れ、あるいは進行中のプロジェクトの方針変更、中断などにより、稼働効率の低下や不稼働要員の発生リスクが懸念されます。これらに対し当社では、プロジェクトマネージャの管理能力を高め、ISO規格に適合した品質管理システム及びPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）を十分に機能させ、リスクに対処しながらプロジェクト遂行を推進しておりますが、想定外の遅延や中断、あるいは開発途中での仕様変更や納品後において事前に予見することが困難な追加費用が発生した場合、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) オフショア開発による影響

当社におきましては、コスト削減、要員確保の観点からオフショア開発への取り組みを図っておりますが、技術レベルやコミュニケーション能力、文化、法制度の違いなど、様々なリスクの発生が予想されます。

当然のことながら、現地事業主との交流も含め、リスクの発生を未然に防止するため、最適な対応に努めているところでありますが、想定外の事態が発生した場合、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) M & A、資本業務提携による影響

当社は既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新規事業に進出するために、事業戦略の一環としてM & Aや資本業務提携を含む戦略的提携（以下M & A戦略）を行う可能性があります。

M & A戦略を実行する際は事前に十分検討を行います。当初想定した収益性やシナジー効果が得られない場合、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有能な技術者の確保と育成について

当社の事業は、有能なプロジェクトマネージャやシステムエンジニアに大きく依存するため、優秀な人材の確保と育成が重要であり、採用活動と人材育成に精力的に取り組んでおりますが、益々多様化、複雑化するシステム案件に対して迅速な育成と現場への供給の実現が困難な場合は、当社の成長性や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社の従業員に係る退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。実際の結果と前提条件による計算との差異、いわゆる数理差異が発生した場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼすこととなります。また、退職給付費用は、金利水準に基づく割引率により変動することとなるため、割引率が低下した場合は、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理について

当社は、業務遂行において、顧客が有する個人情報を始めとする各種重要性の高い情報を取り扱う場合があります。厳格な情報管理の徹底が求められております。その対応のため、個人情報保護方針（プライバシーマーク認定済）と情報セキュリティポリシーを定め、社員に対する情報管理に関する教育、社員及びパートナー会社との機密保持契約などを実施し、外部への情報漏洩を防ぐ対策を講じるなどセキュリティ管理強化を積極的に推進しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、個人情報や顧客の重要情報が万一漏洩、あるいは不正使用された場合は、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社は、事業を遂行する上でソフトウェア著作権を始めとした多くの知的財産権を利用しております。当社では業務上必要となる知的財産権の確保や第三者の権利侵害について、十分な啓蒙活動を行っておりますが、ライセンスの取得、維持等が適正に行われなかったり、第三者の権利侵害が発生した場合、多額の費用負担が生じたり、損害賠償請求を受けるなど、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模災害等の発生について

大規模な災害や重大な伝染病等が発生した場合、事業所が甚大な損害を被ったり、多くの従業員が被害を受け、当社の事業活動に重大な支障をきたす可能性があります。

当社は、定期的な防災訓練や災害備蓄、従業員の安否確認システムの導入など事業継続のための体制整備を図っておりますが、想定外の事態が発生した場合、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動として、ビジネスルール管理システム（BRMS）「innoRules（注1）」を利用した業務ソリューションの提供を行うため、当社の得意分野である金融系業務において、複雑化した業務ルールの定義化に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は1,890千円であります。これはパッケージソフトウェア購入費用であります。

なお、当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注1）「innoRules」は株式会社イノールズが開発したパッケージソフトウェアであります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、当社は、過去の実績値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき継続的に見積り、予測を実施しております。

収益の認識

当社は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他契約については完成基準を適用しております。

貸倒引当金

当社は、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産の計上に当たっては、将来の課税所得の予測等を踏まえ実施しております。

受注損失引当金

当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

退職給付債務

従業員に対する退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて計上されております。退職給付債務算定に当たっては、割引率、将来の報酬水準、退職率、従業員の平均残存勤務期間等の条件が含まれます。また割引率は、日本の国債の市場利回りをベースに決定しており、割引率の低下は当社の損益に影響を及ぼします。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ280百万円増加し、6,511百万円（前期比4.5%増）となりました。これは主として、現金及び預金が691百万円増加し、売掛金が105百万円、仕掛品が257百万円減少したことによります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ6百万円減少し、1,001百万円（前期比0.6%減）となりました。これは主として繰延税金資産が45百万円増加し、のれんが53百万円減少したことによるものです。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ203百万円減少し、1,600百万円（前期比11.3%減）となりました。これは主として、買掛金が13百万円、未払金が26百万円、未払消費税等が23百万円増加し、未払法人税等が85百万円、前受金が87百万円、受注損失引当金が99百万円減少したことによります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ149百万円増加し、1,730百万円（前期比9.4%増）となりました。これはリース債務が12百万円、退職給付引当金が121百万円、役員退職慰労引当金が15百万円増加したことによります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ328百万円増加し、4,180百万円（前期比8.5%増）となりました。これは主として、当期純利益435百万円の計上による増加と、剰余金の配当115百万円の減少によるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前事業年度に比べ875百万円増加し、7,877百万円（前期比12.5%増）となり、原価率は81.8%と1.8ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ93百万円増加し、1,009百万円（前期比10.2%増）となりました。主な増加要因は人件費の増加によるものです。

営業利益

営業利益は、前事業年度に比べ279百万円増加し、738百万円（前期比60.7%増）となりました。主な増加要因は、売上高の増加、売上原価率の改善に伴う売上総利益の増加によるものです。

経常利益

経常利益は、前事業年度に比べ286百万円増加し、752百万円（前期比61.5%増）となりました。営業外損益の主な内訳は、営業外収益として受取利息、有価証券利息及び受取配当金2百万円、保険事務手数料1百万円、投資有価証券売却益7百万円となっております。

当期純利益

税引前当期純利益は、前事業年度に比べ279百万円増加し、752百万円となり、税効果会計適用後の法人税負担額は、前事業年度に比べ8百万円増加し、316百万円となりました。その結果当期純利益は、前事業年度に比べ271百万円増加し、435百万円（前期比164.9%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、リース契約を含めて23,391千円であり、その主なものは、パソコン等の購入が1,557千円、ソフトウェアへの投資が21,833千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都文京区)	ソフトウェア開発 情報システムサービス等	コンピュータ 周辺装置 生産設備	25,857	6,979	32,836	544

(注) 提出会社の事業所は賃貸契約により使用しているものであり、年間賃借料は109,242千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,932,996	6,932,996	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	6,932,996	6,932,996	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月10日	800,000	6,932,996	149,604	526,584	149,604	531,902

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 398円 発行価額 374.01円 資本組入額 187.005円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	14	21	11	1	1,880	1,932	-
所有株式数(単元)	-	7,290	1,089	12,662	3,433	5	44,452	68,931	39,896
所有株式数の割合(%)	-	10.57	1.58	18.37	4.98	0.01	64.49	100.00	-

- (注) 1 自己株式145,928株は、「個人その他」に1,459単元及び「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び95株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東邦システムサイエンス従業員持株会	東京都文京区小石川一丁目12番14号	863	12.46
渡邊 一彦	埼玉県飯能市	567	8.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	525	7.58
有限会社福田製作所	富山県小矢部市谷坪野618	500	7.21
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲一丁目1番1号	292	4.22
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	278	4.02
篠原 誠司	埼玉県さいたま市大宮区	209	3.02
竹田 和平	愛知県名古屋市中天白区	200	2.88
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	122	1.77
富士通エフ・アイ・ピー株式会社	東京都江東区青海二丁目4番32号	117	1.69
計	-	3,675	53.02

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式145,928株(2.10%)があります。
- 2 当社はシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から平成24年1月26日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書等により、平成24年1月19日現在で、以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	727,400	10.49

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 145,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,747,200	67,472	-
単元未満株式	普通株式 39,896	-	-
発行済株式総数	6,932,996	-	-
総株主の議決権	-	67,472	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦システムサイエンス	東京都文京区小石川 一丁目12番14号	145,900	-	145,900	2.10
計	-	145,900	-	145,900	2.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	195	86,415
当期間における取得自己株式	150	90,500

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	145,928		146,078	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来にわたり会社競争力を向上させ、企業価値の最大化を目指すことが重要な株主還元であると考えております。

このような観点から、利益配分につきましては、経営基盤及び財務体質を強化すべく、内部留保の充実を図りながら、株主の皆様への安定的な配当の維持及び業績に見合った適正な利益還元を行うことを基本とし、配当性向30%を目安としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

なお、当社は定款において、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきまして1株当たり配当金を、当期の業績等を勘案し3円増配の20円としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業間競争力の維持・強化を図るため、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に充ててまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月21日 定時株主総会決議	135,741	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	650	520	431	426	589
最低(円)	275	355	280	355	370

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	410	422	443	483	504	589
最低(円)	393	396	402	440	462	492

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役) 兼CEO		篠原 誠司	昭和22年6月10日生	昭和45年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 当社 取締役営業開発本部長 平成12年6月 当社 専務取締役営業開発本部長 平成13年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 取締役 平成14年6月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 代表取締役専務営業開発本部長 平成18年4月 当社 代表取締役社長兼COO 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成23年4月 当社 代表取締役会長兼CEO (現任)	(注)4	209,070
取締役社長 (代表取締役) 兼COO		村上 宣夫	昭和28年3月4日生	昭和50年4月 野村コンピュータシステム株式会社 (現株式会社野村総合研究所)入社 平成14年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員金融システム事業本部長 平成16年4月 NRIネットワークコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 平成18年4月 当社 執行役員営業開発本部副本部長 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成20年6月 当社 取締役 平成21年4月 当社 営業開発本部長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成22年4月 当社 専務執行役員 平成23年4月 当社 代表取締役社長兼COO (現任)	(注)4	40,700
取締役 相談役		渡邊 一彦	昭和19年5月4日生	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成8年4月 当社 顧問 平成8年6月 当社 代表取締役社長 平成11年10月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成12年6月 同社 代表取締役会長 平成14年6月 当社 CEO 平成14年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成18年4月 当社 代表取締役会長 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役会長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成23年4月 当社 取締役相談役 (現任)	(注)4	567,090
取締役 兼 副社長 執行役員	管理本部長	高橋 誠	昭和28年1月14日生	昭和51年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 ジー・イー・エジソンシステム株式会社 代表取締役社長 平成12年4月 当社 総務部長 平成12年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 監査役 平成13年6月 当社 取締役管理本部長 (現任) 平成14年6月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成21年4月 株式会社インステクノ 監査役 平成23年4月 当社 専務執行役員 平成25年4月 当社 副社長執行役員 (現任)	(注)4	46,805

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 常務執行役員	営業開発 本部長	塚本 博樹	昭和30年1月12日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 当社 営業部長 平成18年4月 当社 執行役員営業部長 平成22年4月 当社 執行役員営業開発本部副本部長 平成23年4月 当社 常務執行役員営業開発本部長（現任） 平成25年6月 当社 取締役（現任）	(注)4	24,150
取締役		戸國 靖器	昭和18年10月27日生	昭和41年4月 東京生命保険相互会社入社 昭和47年10月 アメリカンライフインシュアランスカンパニージャパン（アリコジャパン）入社 平成4年7月 同社 プレジデントCEO 日本における代表者 平成12年10月 千代田生命保険相互会社 更生管財人 平成13年4月 AIGスター生命保険株式会社 代表取締役社長 平成15年8月 ジー・イー・エジソン生命保険株式会社 代表取締役会長 平成15年8月 AIGスター生命株式会社 取締役会長 平成19年11月 アメリカンインターナショナルグループヴァイスプレジデント 平成19年11月 アメリカンインターナショナルグループ日本・韓国地域担当リージョナルシニアヴァイスプレジデント 平成19年11月 AIGスター生命保険株式会社 取締役会長 平成19年11月 アリコジャパン 副会長 平成19年11月 AIGエジソン生命保険株式会社 取締役会長 平成19年11月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社 取締役 平成22年6月 当社 取締役（現任） 平成23年4月 富士生命保険株式会社（現AIG富士生命保険株式会社） 代表取締役会長兼CEO（現任） 平成23年6月 富士火災海上保険株式会社 取締役（現任）	(注)4	3,000
取締役		箕田 好文	昭和24年3月31日生	昭和49年4月 富士通株式会社入社 平成16年6月 同社 経営執行役金融営業本部長 平成18年6月 同社 経営執行役中国副総代表 平成21年6月 同社 顧問（現任） 平成21年11月 同社 特命顧問富士通グループ中国総代表 平成25年3月 当社 顧問 平成25年6月 当社 取締役（現任）	(注)4	-
常勤監査役		飯塚 精一	昭和25年3月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年4月 当社 開発三部長 平成10年4月 当社 採用教育部長 平成14年4月 当社 営業開発企画部長 平成14年6月 当社 執行役員 平成18年4月 当社 営業開発本部長 平成18年6月 当社 取締役 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成21年4月 当社 営業開発本部事業統括部長 平成22年4月 株式会社インステクノ 代表取締役社長 平成23年4月 当社 営業開発本部管掌 平成23年6月 当社 常勤監査役（現任）	(注)5	42,105

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役		花田 啓一	昭和22年 5月31日生	昭和45年 4月 昭和63年 4月 平成11年 6月 平成17年 6月 平成22年 4月 平成22年 6月	日本ユニバック株式会社（現日本ユニシス株式会社）入社 同社 金融営業第一部長 ユニアデックス株式会社 取締役営業本部長 同社 取締役常務執行役員 同社 顧問 当社 監査役（現任）	(注) 6	1,500	
監査役		神戸 泰	昭和23年 9月 5日生	昭和47年 4月 平成 6年 6月 平成 7年 6月 平成11年10月 平成13年12月 平成18年 6月 平成20年 4月 平成23年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月 平成25年 6月	富士通ファコム株式会社（現富士通エフ・アイ・ピー株式会社）入社 同社 ソフトウェア開発事業部第2システム部長 同社 カードシステム事業推進部長 グローバルフォーカス株式会社 取締役 富士通エフ・アイ・ピー株式会社 金融システム統括営業部長 同社 取締役システム本部副本部長 同社 取締役ソリューションビジネス本部副本部長 同社 常任顧問 株式会社エフコムマーケティング 取締役（現任） 富士通エフ・アイ・ピー株式会社 顧問（現任） 当社 監査役（現任）	(注) 7	-	
計								934,420

(注) 1 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は13名で、上記の他に、営業開発本部副本部長兼営業統括部長重野博治、営業開発本部副本部長兼第五事業部長末国政信、第一事業部長小坂友康、第二事業部長横倉伸樹、第三事業部長吉田豊、第四事業部長薄井啓至、人材開発部長米田幸司、パートナー推進部長太田雄一郎、プロジェクト審査室長兼企画室長渡辺敏男で構成されております。

- 2 取締役戸國靖器及び箕田好文は、社外取締役であります。
- 3 監査役花田啓一及び神戸泰は、社外監査役であります。
- 4 平成25年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
- 5 平成23年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
- 6 平成22年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
- 7 平成25年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しております。

また、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入し、経営意思決定のための機能と業務遂行責任を負うべき機能とに分離し、経営上の最高意思決定及び法令上必要な意思決定を行う者を取締役、各業務運営部門の執行責任者を執行役員としております。

当社は会社経営の透明性、公平性、社会性を担保するため「TSSコーポレート・ガバナンス原則」を制定し、同原則において、取締役会の諮問機関として、社外取締役・監査役からなるコーポレート・ガバナンス委員会を設置して取締役会の機能強化を図っております。

当社の経営目標は、顧客に最良のサービスを提供することで顧客の利益を増大化し、もって当社の企業価値及び中長期的な株主価値を高めていくことであります。

この経営目標を実現するために、事業態様・事業規模に即したコーポレート・ガバナンスを実践することが中長期的な安定成長を実現し、企業価値の増大に繋がるものと考えていることから、このような体制を採用しております。

<取締役・取締役会>

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在、取締役7名で構成しており、うち2名は社外取締役であります。

取締役会は毎月1回定例取締役会を開催し、法令・定款及び取締役会規程で定めた経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、取締役の職務の遂行を監督しております。さらに取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行については迅速かつ適切な対応を図るべく、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し機動的な意思決定を行っております。取締役の任期は1年とし、株主の信任に応える体制としております。

<監査役・監査役会>

当社の監査役会是有価証券報告書提出日現在、監査役3名で構成しており、うち2名は社外監査役であります。

監査役は、取締役会において「年度監査役監査計画」を発表し、当該計画に基づいて監査を実施しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスにおける独立の機関であるとの認識のもとに、取締役会その他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催しており、監査役全員により構成されております。

<コーポレート・ガバナンス委員会>

コーポレート・ガバナンス委員会は、社外取締役・監査役で構成しており、年2回以上開催することとしております。

同委員会の役割は、取締役候補者・執行役員候補者の審査、取締役・執行役員の報酬審査等とし、取締役会議長に意見を付して報告しております。

< 会計監査人 >

当社は新日本有限責任監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「TSS基本理念」、「TSS企業行動原則」からなる「TSS企業行動基準」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び企業倫理を遵守した行動をとるための規範としております。

また、「公益通報者保護規程」を定め、内部通報制度として「TSSヘルプライン」を設置・運営しております。

なお、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

b 取締役の職務執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書保存規定」を定め、取締役の職務の執行に関わる情報を文書にて保存・管理しております。

文書の保存期間は、主管部署ごとに「文書保存一覧表」として明示されており、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等は永久保存、株主総会関係書類は10年保存とするなど、重要な書類は長期に保存・管理することとしております。

c 損失の危機に関する規定その他の体制

当社はリスク管理規程を定め、ビジネス上のリスクを識別し総合的にリスクをコントロールしております。また、内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制制度、リスク管理など全社レベルでの内部統制を行っております。

品質、情報セキュリティ、個人情報保護その他個別のリスクに対処するため専門の委員会を設け、リスクの把握及び対応を行っております。

d 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催しております。

また、経営と執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、経営上の最高意思決定を行う者を取締役、各業務部門の執行責任者である者を執行役員としております。

e 監査役の補助使用人に関する事項及び監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、経理部又は総務部から監査役を補助すべき使用人を指名することとします。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

f 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとしております。

なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、幹部会、部長会等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査業務の達成を図ることとしております。

g 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、経理規程等を整備し、必要な内部統制環境を構築します。

また、財務報告において不正や誤謬の発生するリスクを管理し、予防及び牽制を効果的に機能させることで、正確な財務諸表を作成するとともに、財務報告の信頼性・適正性を確保することに努めます。

内部監査及び監査役監査

当社は社長直属の内部監査担当として2名を配置し、内部監査計画書に基づき業務全般にわたる監査を実施しており、監査結果は直接社長に文書にて報告しております。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役に報告を求め、内部監査担当、会計監査人と連携して、取締役の職務に関して厳正な監査を行っております。

また、監査役は会計監査人より監査計画及び監査の状況等の報告を受けるほか、内部監査担当から内部監査結果の報告を受ける等、会計監査人及び内部監査担当と相互連携を図りながら、独立監査人としての立場からの監査を実施しております。

会社全体の内部統制を司る組織として内部統制委員会が設置されており、原則四半期ごとに開催される内部統制委員会には監査役、内部監査担当が出席し、内部統制の推進状況について報告を受けております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。なお、社外監査役のうち1名は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。

イ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役戸國靖器氏は、当社の主力分野の一つである保険系業務分野の豊富な経験と幅広い見識を有し、取締役会において経営陣から独立した客観的な視点で助言・提言を行っております。同氏は当社の株式3,000株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しており、同氏と当社の間にはそれ以外の人的関係及び重要な取引關係その他の利害關係はありません。また、同氏はA I G エジソン生命保険株式会社の出身であり、同社は平成24年1月1日付の合併によりジブラルタ生命保険株式会社となっております。同社は当社の得意先であり、ソフトウェア開発に係る取引が存在しておりますが、それ以外の人的関係、資本的關係及びその他の利害關係はありません。なお、同氏は現在、A I G 富士生命保険株式会社の代表取締役会長兼C E O、富士火災海上保険株式会社の取締役を兼任しておりますが、当社とそれらの会社との間に人的関係、資本的關係及び重要な取引關係その他の利害關係はありません。

新任社外取締役箕田好文氏は、コンピュータメーカーのシステム営業部門での経験、特に当社が主力としている金融分野での経営者としての視点や海外赴任経験を含め豊富な知識をもとに、取締役会において経営陣から独立した客観的な視点で助言・提言を適宜行っていただくことを期待しております。同氏と当社の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は富士通株式会社の出身であり、同社は当社の得意先であり、情報システムサービス等及びソフトウェア開発に係る取引が存在しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役花田啓一氏は、大手SIerの金融営業・ITソリューション部門の経験者としての豊富な関連知識を有しており、取締役会及び監査役会に客観的な視点で助言・提言を適宜行っております。同氏は当社の株式1,500株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しており、それ以外の人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は日本ユニシス株式会社及びユニアデックス株式会社の出身で、日本ユニシス株式会社は当社の得意先であり、ソフトウェア開発に係る取引が存在しております。資本的関係としましては、同社は当社株式の4.22%を保有しておりますが、主要株主に該当しないことから、その重要性はないものと判断しており、それ以外の人的関係及びその他の利害関係はありません。ユニアデックス株式会社と当社の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

新任監査役神戸泰氏は、大手メーカー系のSIerにおいて長年にわたりソリューションビジネスを担当され、豊富な関連知識を有しており、取締役会及び監査役会に客観的な視点で助言・提言を適宜行っていただくことを期待しております。同氏と当社の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在、富士通エフ・アイ・ピー株式会社の顧問を兼任しておりますが、同社は当社の得意先であり、ソフトウェア開発に係る取引が存在しております。資本的関係としましては、同社は当社株式の1.69%を保有しておりますが、主要株主に該当しないことから、その重要性はないものと判断しており、それ以外の人的関係及びその他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、取締役会の活性化及び健全で透明性の高い経営を実現するため、客観的視点で助言等を行うことを期待し、経営陣から独立した中立的な立場で監督する役割を担っていただいております。

社外監査役は、取締役の業務執行に関し、独立した立場で公正な監査を行ってもらうことを期待しております。

ハ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、専門的な知識と豊富な経験に基づいて客観的かつ適切な監督又は監査が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方とし、また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準である、「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を参考にしております。

二 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社においては、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、監査役は会計監査人と相互の監査計画の事前確認、計画書の受領並びに定期的な監査状況の報告を受けるなど、連携して監査の質的向上に取り組んでおり、内部監査担当とも定期的に情報交換を行い、監査役監査と内部監査の計画・実施状況について綿密な連携を図っております。

また、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等においても適宜報告及び意見交換がされております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	139,200	124,800	-	14,400	4
監査役 (社外監査役を除く。)	11,800	10,800	-	1,000	1
社外役員	10,800	10,800	-	-	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は株主総会において決定する報酬総額の限度内で、経営内容、従業員給与等とのバランス及び世間水準その他を勘案して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の賞与を含めた報酬額は、平成22年6月24日開催の第39回定時株主総会での決議により、年額300,000千円以内（うち、社外取締役分が年額20,000千円以内）となっており、監査役の報酬額は、平成11年6月24日開催の第28回定時株主総会での決議により、年額50,000千円以内となっております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄
貸借対照表計上額の合計額 84,871千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)野村総合研究所	33,000	67,749	業務上の関係を有する企業の株式であります。

(注) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、4銘柄は非上場株式であります。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)野村総合研究所	33,000	79,728	業務上の関係を有する企業の株式であります。

(注) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、3銘柄は非上場株式であります。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び補助者の構成は以下のとおりであります。

所属監査法人	氏名
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 日高真理子
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 大屋 浩孝

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他6名であります。

なお、業務執行社員の継続監査年数については、7年を超えていないため記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
24,000	-	22,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数・会社の規模・業務の特性等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該団体等が行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,902,934	4,594,318
売掛金	1,378,899	1,272,993
有価証券	405,085	405,363
仕掛品	¹ 263,601	6,151
前払費用	61,704	55,324
繰延税金資産	211,648	180,948
その他	11,041	698
貸倒引当金	4,130	4,446
流動資産合計	6,230,785	6,511,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,633	56,633
減価償却累計額	26,412	30,776
建物(純額)	30,221	25,857
工具、器具及び備品	46,596	42,724
減価償却累計額	36,163	35,745
工具、器具及び備品(純額)	10,433	6,979
有形固定資産合計	40,654	32,836
無形固定資産		
のれん	106,279	53,139
ソフトウェア	8,170	59,517
電話加入権	1,412	1,412
その他	40,681	-
無形固定資産合計	156,543	114,069
投資その他の資産		
投資有価証券	82,892	84,871
長期前払費用	669	492
繰延税金資産	574,869	619,960
敷金	69,424	66,574
保険積立金	74,141	74,167
その他	12,950	12,950
貸倒引当金	4,750	4,750
投資その他の資産合計	810,198	854,266
固定資産合計	1,007,395	1,001,172
資産合計	7,238,181	7,512,525

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	697,817	710,892
リース債務	-	3,086
未払金	39,930	66,394
未払費用	143,135	137,859
未払法人税等	276,056	190,820
未払消費税等	68,438	92,268
前受金	87,920	-
預り金	49,979	53,685
賞与引当金	330,918	335,709
受注損失引当金	1 99,725	-
その他	10,018	10,097
流動負債合計	1,803,938	1,600,813
固定負債		
リース債務	-	12,742
退職給付引当金	1,488,502	1,609,626
役員退職慰労引当金	93,042	108,442
固定負債合計	1,581,544	1,730,811
負債合計	3,385,482	3,331,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	526,584	526,584
資本剰余金		
資本準備金	531,902	531,902
資本剰余金合計	531,902	531,902
利益剰余金		
利益準備金	10,500	10,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,858,394	3,178,969
利益剰余金合計	2,868,894	3,189,469
自己株式	71,053	71,139
株主資本合計	3,856,327	4,176,816
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,629	4,084
評価・換算差額等合計	3,629	4,084
純資産合計	3,852,698	4,180,901
負債純資産合計	7,238,181	7,512,525

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
ソフトウェア開発売上高	8,071,118	9,296,103
情報システムサービス売上高	307,097	329,959
売上高合計	8,378,216	9,626,063
売上原価		
ソフトウェア開発売上原価	¹ 6,747,283	² 7,608,755
情報システムサービス売上原価	³ 255,347	269,113
売上原価合計	7,002,631	7,877,869
売上総利益	1,375,584	1,748,193
販売費及び一般管理費	⁴ 916,060	⁴ 1,009,516
営業利益	459,524	738,677
営業外収益		
受取利息	642	51
有価証券利息	393	347
受取配当金	2,146	2,116
保険返戻金	-	729
保険事務手数料	1,169	1,092
投資有価証券売却益	-	7,550
その他	2,506	2,383
営業外収益合計	6,857	14,270
営業外費用		
支払利息	-	14
固定資産除却損	130	91
営業外費用合計	130	106
経常利益	466,251	752,841
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	85,384	-
特別利益合計	85,384	-
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	⁵ 9,996	-
抱合せ株式消滅差損	56,618	-
減損損失	⁶ 11,880	-
特別損失合計	78,494	-
税引前当期純利益	473,141	752,841
法人税、住民税及び事業税	307,629	335,538
法人税等調整額	934	18,654
法人税等合計	308,563	316,883
当期純利益	164,577	435,958

【売上原価明細書】

(1) ソフトウェア開発売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	3,084,124	44.0	3,142,784	42.7
外注費		3,461,928	49.4	3,971,784	54.0
間接費		465,645	6.6	242,984	3.3
当期総製造費用		7,011,698	100.0	7,357,553	100.0
期首仕掛品たな卸高		7,623		263,601	
合計		7,019,322		7,621,155	
期末仕掛品たな卸高	2	263,601		6,151	
他勘定振替高		8,436		6,247	
当期ソフトウェア開発 売上原価		6,747,283		7,608,755	

(原価計算の方法)

請負契約によるソフトウェアの個別開発業務について、プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給与手当	181,957	159,159
支払家賃	48,231	42,604
旅費交通費	47,088	44,091
減価償却費	4,284	2,927
受注損失引当金繰入額	98,048	-
受注損失引当金戻入額	-	98,048

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研修教育費	8,436	5,746
採用促進費	-	501

(2) 情報システムサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	201,409	78.9	199,948	74.3
外注費		36,369	14.2	48,786	18.1
間接費		17,568	6.9	20,378	7.6
当期総製造費用		255,347	100.0	269,113	100.0
当期情報システム サービス売上原価		255,347		269,113	

(原価計算の方法)

請負契約によるコンピュータ運用管理業務等について、プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

(注)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1 前事業年度における受注損失引当金の戻入額 2,136千円、当事業年度における受注損失引当金 繰入額1,677千円が含まれております。	1 前事業年度における受注損失引当金の戻入額 1,677千円が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	526,584	526,584
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	526,584	526,584
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	531,902	531,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	531,902	531,902
資本剰余金合計		
当期首残高	531,902	531,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	531,902	531,902
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10,500	10,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,500	10,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,810,052	2,858,394
当期変動額		
剰余金の配当	116,235	115,383
当期純利益	164,577	435,958
当期変動額合計	48,342	320,574
当期末残高	2,858,394	3,178,969
利益剰余金合計		
当期首残高	2,820,552	2,868,894
当期変動額		
剰余金の配当	116,235	115,383
当期純利益	164,577	435,958
当期変動額合計	48,342	320,574
当期末残高	2,868,894	3,189,469

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	52,364	71,053
当期変動額		
自己株式の取得	18,688	86
当期変動額合計	18,688	86
当期末残高	71,053	71,139
株主資本合計		
当期首残高	3,826,673	3,856,327
当期変動額		
剰余金の配当	116,235	115,383
当期純利益	164,577	435,958
自己株式の取得	18,688	86
当期変動額合計	29,654	320,488
当期末残高	3,856,327	4,176,816
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,588	3,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,959	7,714
当期変動額合計	3,959	7,714
当期末残高	3,629	4,084
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,588	3,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,959	7,714
当期変動額合計	3,959	7,714
当期末残高	3,629	4,084
純資産合計		
当期首残高	3,819,084	3,852,698
当期変動額		
剰余金の配当	116,235	115,383
当期純利益	164,577	435,958
自己株式の取得	18,688	86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,959	7,714
当期変動額合計	33,613	328,202
当期末残高	3,852,698	4,180,901

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	473,141	752,841
減価償却費	15,357	23,363
減損損失	11,880	-
のれん償却額	53,139	53,139
ゴルフ会員権評価損	9,996	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	98,961	121,124
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3,372	15,400
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11,109	316
賞与引当金の増減額（ は減少）	987	4,791
受注損失引当金の増減額（ は減少）	97,589	99,725
受取利息及び受取配当金	3,181	2,514
支払利息	-	14
投資有価証券売却損益（ は益）	-	7,550
固定資産除却損	130	91
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	28,766	-
売上債権の増減額（ は増加）	43,172	105,905
たな卸資産の増減額（ は増加）	254,313	257,450
仕入債務の増減額（ は減少）	35,204	13,075
未払費用の増減額（ は減少）	29,914	5,352
未払消費税等の増減額（ は減少）	45,771	24,606
その他	83,029	45,350
小計	695,558	1,211,626
利息及び配当金の受取額	3,262	2,514
法人税等の支払額	51,660	419,417
営業活動によるキャッシュ・フロー	647,159	794,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,319	1,457
無形固定資産の取得による支出	8,900	3,995
敷金の回収による収入	24,467	-
ゴルフ会員権の取得による支出	1,571	-
投資有価証券の売却による収入	-	17,550
その他	78	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,401	12,034
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	18,688	86
配当金の支払額	116,019	115,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,708	115,107
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	500,049	691,651
現金及び現金同等物の期首残高	3,063,126	4,297,903
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	² 734,727	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,297,903	¹ 4,989,554

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
工具、器具及び備品	3～15年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	55,957千円	-

(損益計算書関係)

1 ソフトウェア開発売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	98,048千円	-

2 ソフトウェア開発売上原価に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	-	1,890千円

3 情報システムサービス売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,677千円	-

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
給与手当	337,170千円		413,000千円	
役員報酬	149,700千円		146,400千円	
貸倒引当金繰入額	3,722千円		316千円	
賞与引当金繰入額	37,252千円		42,585千円	
退職給付費用	19,319千円		21,175千円	
役員退職慰労引当金繰入額	15,850千円		15,400千円	
法定福利費	56,400千円		68,361千円	
減価償却費	11,073千円		20,435千円	
支払賃借料	58,949千円		66,637千円	
のれん償却額	53,139千円		53,139千円	
おおよその割合				
販売費	25.9%		31.7%	
一般管理費	74.1%		68.3%	

5 ゴルフ会員権評価損

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ゴルフ会員権評価損には、預託金に係る貸倒引当金繰入額2,125千円が含まれております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

6 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社(東京都文京区)	遊休資産	無形固定資産(その他)	11,880

(1)減損損失の認識に至った経緯

社内システムの刷新のための支出額を無形固定資産のその他に計上しておりましたが、一部サービスの導入を見送るとの判断をしたため、当該遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額11,880千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)資産のグルーピング方法

当社は稼働資産においては事業別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピング単位とし、遊休資産については、各資産をグルーピング単位としております。

(3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、市場価格等により算定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	6,932,996	-	-	6,932,996

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	95,633	50,100	-	145,733

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成23年8月12日の取締役会決議による増加50,000株

単元未満株の買取りによる増加100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	116,235	17	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115,383	17	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	6,932,996	-	-	6,932,996

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	145,733	195	-	145,928

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株の買取りによる増加195株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	115,383	17	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135,741	20	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	3,902,934千円	4,594,318千円
有価証券勘定		
マナー・マネージメント・ファンド	294,287千円	294,497千円
フリー・ファイナンシャル・ファンド	30,301千円	30,318千円
中期国債ファンド	30,369千円	30,388千円
キャッシュ・ファンド	50,126千円	50,158千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,116千円	10,127千円
現金及び現金同等物	4,297,903千円	4,989,554千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度に合併した株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスより継承した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

合併により引き継いだ資産・負債

流動資産(注)	899,781千円
固定資産	28,010千円
資産合計	927,791千円
流動負債	103,285千円
固定負債	60,358千円
負債合計	163,643千円

(注) 流動資産の中には「現金及び預金」が734,727千円含まれております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定し、資金調達については自己資金で賄っており、外部からの調達は行っていません。また、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先別に期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券については当社内規「資金運用基準」に基づいて、安全性の高い金融商品での運用を原則としておりますので、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務である買掛金は、そのほとんどが40日以内の支払期日です。当社は各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち、24.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	（単位：千円）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,902,934	3,902,934	-
(2) 売掛金	1,378,899		
貸倒引当金（ ）	4,130		
	1,374,769	1,374,769	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	405,085	405,085	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	67,749	67,749	-
資産計	5,750,537	5,750,537	-
(1) 買掛金	697,817	697,817	-
負債計	697,817	697,817	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,594,318	4,594,318	-
(2) 売掛金	1,272,993	1,272,993	-
(3) 有価証券			
其他有価証券	405,363	405,363	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	79,728	79,728	-
資産計	6,352,403	6,352,403	-
(1) 買掛金	710,892	710,892	-
負債計	710,892	710,892	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、及び(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	15,143	5,143

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,902,934	-	-	-
売掛金	1,374,769	-	-	-
合計	5,277,703	-	-	-

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,594,318	-	-	-
売掛金	1,272,993	-	-	-
合計	5,867,312	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

(単位:千円)

区分	種類	前事業年度 (平成24年3月31日)			当事業年度 (平成25年3月31日)		
		貸借対照表日 における 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表日 における 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるもの	株式	-	-	-	79,728	73,384	6,343
	債券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	79,728	73,384	6,343
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えないもの	株式	67,749	73,384	5,635	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	その他	405,085	405,085	-	405,363	405,363	-
	小計	472,834	478,470	5,635	405,363	405,363	-
合計	472,834	478,470	5,635	485,091	478,748	6,343	

(注) 非上場株式(前事業年度の貸借対照表計上額は15,143千円、当事業年度の貸借対照表計上額は5,143千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	1,432,689	1,751,367
(2) 未認識過去勤務債務	9,909	4,507
(3) 未認識数理計算上の差異	65,722	137,233
(4) 退職給付引当金((1) + (2) + (3))	1,488,502	1,609,626

3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	114,510	117,555
(2) 利息費用	26,557	27,684
(3) 過去勤務債務の費用処理額	5,402	5,402
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	8,086	2,808
(5) 退職給付費用((1) + (2) + (3) + (4))	154,557	147,833

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.0%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	532,646千円	575,483千円
賞与引当金	125,748千円	127,569千円
未払法定福利費	17,697千円	18,084千円
減価償却費	927千円	890千円
未払事業税	21,574千円	16,194千円
ゴルフ会員権	14,318千円	14,318千円
役員退職慰労引当金	33,960千円	39,500千円
その他有価証券評価差額金	2,006千円	
その他	59,003千円	32,490千円
繰延税金資産小計	807,884千円	824,533千円
評価性引当額	21,366千円	21,366千円
繰延税金資産合計	786,518千円	803,166千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		2,258千円
繰延税金負債合計		2,258千円
繰延税金資産純額	786,518千円	800,908千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	211,648千円	180,948千円
固定資産 - 繰延税金資産	574,869千円	619,960千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	0.8%	- %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	19.7%	- %
のれん償却額	4.6%	2.7%
その他	2.5%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.2%	42.0%

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は平成23年4月1日付で連結子会社でありました株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスを吸収合併いたしました。

なお、吸収合併に伴う企業結合に関する事項の概要は、以下のとおりであります。

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(1) 結合企業

名称 株式会社東邦システムサイエンス
事業の内容 ソフトウェア開発、情報システムサービス等

(2) 被結合企業

名称 株式会社インステクノ
事業の内容 損害保険システムの設計・開発・コンサルティング

名称 株式会社ティエスエス・データ・サービス
事業の内容 ユーザのコンピュータの運用管理業務等

2 結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社インステクノと株式会社ティエスエス・データ・サービスは解散いたしました。

3 結合後企業の名称

株式会社東邦システムサイエンス

4 取引の目的を含む取引の概要

株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスを本体の一部門として運営することで、意思決定の迅速化や経営資源の集中と効率化を図るため、両社を合併するものであります。

5 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

合併効力発生日において、当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式の帳簿価額との差額は、「抱合せ株式消滅差損」として56,618千円、「抱合せ株式消滅差益」として85,384千円をそれぞれ特別損失及び特別利益に計上しております。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はソフトウェア開発を主たる業務とする一方で、情報システムサービス等の業務を行っております。

したがって、当社では、「ソフトウェア開発」と「情報システムサービス等」の2つを事業セグメントと識別したうえで、重要性を考慮し、「ソフトウェア開発」のみを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)野村総合研究所	3,250,885	ソフトウェア開発

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)野村総合研究所	3,867,949	ソフトウェア開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	567.64円	616.01円
1株当たり当期純利益金額	24.18円	64.23円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	164,577	435,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	164,577	435,958
普通株式の期中平均株式数(株)	6,805,857	6,787,187

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)野村総合研究所	79,728
		東栄ビルサービス(株)	3,000
		共栄火災海上保険(株)	1,680
		(株)イーテダジャパン	463
		小計	84,871
計		33,086	84,871

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券)	
		野村MMF	193,374
		国際のMMF	101,122
		三菱UFJキャッシュ・ファンド	50,158
		その他(2銘柄)	60,707
小計		405,363	405,363
計		405,363	405,363

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	56,633	-	-	56,633	30,776	4,363	25,857
工具、器具及び備品	46,596	1,557	5,430	42,724	35,745	4,982	6,979
有形固定資産計	103,230	1,557	5,430	99,358	66,521	9,345	32,836
無形固定資産							
のれん	265,697	-	-	265,697	212,558	53,139	53,139
ソフトウェア	14,580	62,514	-	77,094	17,577	11,167	59,517
電話加入権	1,412	-	-	1,412	-	-	1,412
その他	40,681	-	40,681	-	-	-	-
無形固定資産計	322,372	62,514	40,681	344,205	230,135	64,306	114,069
長期前払費用	669	-	176	492	-	-	492

(注) 当期増加額、減少額のうち主なものは次のとおりであります。
 ソフトウェア 増加 社内システムへの投資 47,461千円
 ソフトウェア 増加 ライセンスの取得 15,053千円
 その他 減少 ソフトウェアへの振替 40,681千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	3,086	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	12,742	1.1	平成26年4月20日～ 平成30年3月20日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	15,828	-	-

(注) 1 平均利率については、該当する1件の利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,134	3,168	3,202	3,237

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,880	4,446	-	4,130	9,196
賞与引当金	330,918	335,709	330,918	-	335,709
受注損失引当金	99,725	-	99,725	-	-
役員退職慰労引当金	93,042	15,400	-	-	108,442

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	258
預金	
普通預金	4,583,316
定期預金	10,127
別段預金	617
計	4,594,060
合計	4,594,318

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社野村総合研究所	314,307
三井住友トラスト・システム&サービス株式会社	127,972
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	118,630
三井住友海上火災保険株式会社	76,893
株式会社テブコシステムズ	65,341
その他	569,849
合計	1,272,993

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
1,378,899	10,136,640	10,242,546	1,272,993	88.9	47.7

仕掛品

区分	金額(千円)
受注ソフトウェア原価	6,151
合計	6,151

繰延税金資産

固定資産の繰延税金資産は、619,960千円であり、その内容については「1 財務諸表等 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アイキンス	49,528
株式会社日本情報システムサービス	33,629
株式会社サーブ	32,546
株式会社アスカプランニング	27,351
株式会社アクト	26,996
その他	540,839
合計	710,892

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,751,367
未認識過去勤務債務	4,507
未認識数理計算上の差異	137,233
合計	1,609,626

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,282,704	4,801,240	7,096,167	9,626,063
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	132,374	323,218	536,718	752,841
四半期(当期)純利益金額 (千円)	75,088	186,413	311,402	435,958
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.06	27.47	45.88	64.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.06	16.40	18.42	18.35

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www2.tss.co.jp/ir/repo/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株主の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第42期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月13日関東財務局長に提出。

第42期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月12日関東財務局長に提出。

第42期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

株式会社東邦システムサイエンス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩 孝

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦システムサイエンスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンスの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東邦システムサイエンスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東邦システムサイエンスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。